



鈴木晴久代表取締役。ホール祭壇前にて、自身が実行委員長を務める町の「えかんべ祭」で使用した提灯と記念品のキーホルダーをPR（提灯下）

商工会には自社の事業を通じて地域に貢献したいと「顔晴っている」会員さんが多くいらっしゃいます。今回は、塩谷町にある(株)栃木中央葬礼社（とちそう塩谷ホール）の鈴木晴久代表取締役にこれまでの歩みや事業にける想いなどをお伺いしました。

はじめに事業の概要をお伺いします

当社は1987年に先代社長が創業し、この塩谷町で約40年間、地域の皆様に支えられながら葬祭業を営んできました。「親切・丁寧・安心・迅速」を企業理念として、少数精鋭の従業員が親身になって対応し、常にご尊家様のことを考え、真心を込めて施行をしております。



とちそう塩谷ホール（自社ホール）外観

企業情報

会社名：(株)栃木中央葬礼社
（とちそう塩谷ホール）
住所：塩谷郡塩谷町玉生 878-2
電話：0287-45-0924
代表取締役：鈴木晴久

CONTENTS

- 顔晴る企業紹介（塩谷町商工会）…………… 1・2
- 栃木県後継者育成ワークショップを開催…………… 3
- 伴走支援の現場から（那須烏山商工会）…………… 4
- MA1、各種補助金の紹介…………… 5
- 専門家派遣制度、ビジネス総合保険の紹介…………… 6
- 青年部主張発表会、事業継続力強化計画の案内…………… 7
- 商工会からこんにちは（塩谷町商工会）…………… 8

先代社長との出会い

鈴木晴久代表取締役（以下、鈴木代表）は、母が(株)栃木中央葬礼社（以下、栃葬）に勤務していたことから、幼少期は母の職場によく顔を出し、「自分もやってみたい」と、葬式の花環を運ぶなどの手伝いをしていた。その様子を小野田公明先代社長（以下、先代社長）は微笑ましく見守り、孫のように可愛がってくれたという。

その後、鈴木代表は他の業種を経験したが、幼い頃から葬祭業を身近に感じていたこと、今後、高齢化が進む地域の将来を考え、人生に寄り添う仕事の大切さを感じ、27歳のときに入社を決意した。

仕事では、ご遺族の気持ちに寄り添い、同じ立場に立って故人をお見送りすることを何よりも大切にしている。「『色々配慮をさせていただいて、栃葬さんでよかった。ありがとう』とお礼の言葉をいただいたときは、私共こそ感謝の気持ちで胸が熱くなりました」と目を細めた。

事業と共に、先代の意思を受け継ぐ

約10年前、先代社長は年齢を理由に、廃業も視野に入れていた。その頃、鈴木代表は入社から5年以上が経過し、実直な仕事ぶりが高く評価されていただけでなく、商工会青年部や青年会議所でも積極的に活動していた。

先代社長は、自身も事業を営みながら青年会議所や法人会の役員を務め、長きにわたり地域貢献に取り組んできたことから「鈴木代表なら事業だけでなく、意思も継いでくれるかもしれない」と考えた。そこで、事業承継について打ち明けると、「地域にとって、この業種はなくてはならない。自分が引き継ぎたい」と力強い答えが返ってきた。事業を引き継ぐにあたり、先代社長の「今後も地域に貢献してほしい、様々な団体で長を務める経験を積んでほしい」との思いから、二人の間で「商工会の青年部や青年会議所で長を務める」という約束が交わされた。

数年後、鈴木代表は商工会青年部長や青年会議所の理事長だけでなく、県青年部連合会の副会長やお祭りの実行委員長も務めるなど、期待を遥かに超えて地域貢献活動に尽力した。そして今年4月、全ての状況が整い、先代社長は「もう何も言うことはない」と後継者として認め、事業を承継した。

これからは代表取締役として、先代社長が一番大切にしてきた従業員を、自分が守らなければと身の引き締まる思いと共に、地域貢献活動で培った経験を経営にも活かしていきたいと考えている。

「えかんべ祭」の開催

コロナ禍以降、塩谷町ではお祭りが開催されず、地域には閉塞感が漂っていた。そこで2年前、青年部長に就任した鈴木代表は、部員や町外の友人など有志を集め、「塩谷町夏祭り実行委員会」を結成。自ら実行委員長を務め、町役場や地元企業、多くの方々に協力を呼び掛け、開催に向けて奔走した。そして、昨年と今年の2年連続で「えかんべ祭」を開催。会場では「塩谷町音頭」をみんなで踊り、子どもからお年寄りまで世代を超えて盛り上がった。また、多くの店舗が出店し、抽選会の賞品の一部を地元店舗で利用できるチケットとするなど、地元での消費にもつながった。参加者からは「塩谷町で大きなイベントは無理と思っていたけれど、こんなに人が集まって驚いた」「みんなが笑顔で、本当によかった」といった喜びの声が寄せられた。

塩谷町の未来を見据えた事業をしたい

現在、塩谷町は人口減少が急速に進み、出生率の低下も著しい。鈴木代表は今後について、本業である葬祭業を軸としながら、塩谷町の活性化につながる新たな事業に挑戦したいと構想中だ。バイタリティ溢れる鈴木代表は、人と人とのつながりを大切にしながら、これからも塩谷町を力強く牽引していく。



ホール内観



今年のえかんべ祭のポスター
(公式HPより)

栃木県後継者育成ワークショップを開催 青年部員が後継者に必要なスキルや能力を学ぶ

8月6日、中小企業庁・関東経済産業局が主催する「栃木県後継者育成ワークショップ 未来につなげる半日プログラム」が栃木県産業会館で開催された。商工会青年部を対象としたこのワークショップは全国初の試みであり、青年部員 23 名が参加した。

基調講演ではハンワホームズ(株)の鶴厚志代表取締役社長が「事業承継を通じた事業変革」というテーマで講演を行い、「後継者は様々な課題に直面するが、経営者としての軸を持ち、自分が何をしたいのかを明確にすることが必要だ」と述べた。続いて、グロービス経営大学院教員の岩越祥晃氏が「もう経験や直感に頼らない～「考える力」の鍛え方」と題してワークショップを行った。



参加者は講師の岩越氏（写真右端）の説明を聞きながら、講義で出された課題に熱心に取り組んでいた



左から、基調講演を行った鶴社長、小林全青連会長、寺内県青連理事。トークセッションで様々な意見が交わされた

参加者はグループディスカッションを通して、「クリティカルシンキング」という、自分の意見・考えを常に疑う姿勢を取り、物事を客観的に捉える思考法を学んだ。また、トークセッションでは、鶴社長、小林全青連会長、寺内県青連理事が登壇し、「後継ぎ経営者のリーダーシップ論」をテーマに、事業承継への向き合い方や経験談について意見交換が行われた。

参加者は「どのように事業を承継されたのか貴重な経験談を聞けて大変参考になった」「今後自分が事業を引継ぐうえで、こういった事前準備が必要かなど勉強になった」と事業承継への理解を深めた。

小規模事業者持続化補助金（通常枠）のご案内

小規模事業者が経営計画を自ら策定し、商工会の支援を受けながら取り組む**販路開拓等**を支援するために、必要な経費の一部を補助します。

1. 小規模事業者とは

- 商業、サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）：従業員が5名以下
- サービス業のうち、宿泊業・娯楽業：従業員が20名以下
- 製造業・その他：従業員が20名以下

2. 対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費 等

3. 補助上限

50万円

4. 補助率

2/3

5. 特例要件

インボイス特例、賃金引上げ特例

第20回申請受付期間

11月5日（木）～
12月15日（火）17:00

申請の際は、お近くの商工会にご相談ください

○インボイス特例（補助率 2/3）

免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者が対象。補助上限が50万円上乘せされます。

○賃金引上げ特例（補助率 2/3、赤字事業者は 3/4）

従業員1人あたりの給与支給総額が年平均3.0%以上増加した事業者が対象。補助上限が150万円上乘せされます。

伴走支援の 現場から

日本料理 な か や (那須烏山商工会会員)

住所：栃木県那須烏山市上境 1141-1 電話：0287-83-8202

MA1は商工会員向けのクラウド型会計ソフトです。全国の商工会員約4万社が利活用しており、複式簿記の知識が無くても、現金出納帳や伝票などが入力可能なため、決算書や申告書の作成が簡単にできます。そして、操作方法など商工会における手厚いサポートに加え、リアルタイムで経営状況を把握できることが最大の特長です。今号は、MA1を導入した那須烏山商工会の会員企業にお話を伺いました。

■デジタル活用の第一歩はエクセルから

日本料理なかやは2021年に創業。東京日本橋で長く修行を積んだ店主が、丹精込めて作る創作和食が人気を博している。経理を担当する女将の中屋みどりさん（以下、みどりさん）は、商工会の中島主事が担当になったのを機に、経理業務を効率化したいと相談した。手書きで現金出納帳等に記入していることなどを話すと、中島主事は作業スピードが上がるようにと、エクセルシートで作成した12か月分の現金出納帳等を提供した。みどりさんはそのシートを活用し、エクセルの自動計算機能により計算が楽になった。振り返ればこれがデジタル活用の第一歩だったという。



日本料理 なかや 外観



(左) 女将の中屋みどりさん (右) 商工会の中島主事

■MA1の導入を決意

エクセルシートを活用することで、パソコンで経理作業を行う習慣が身についたこともあり、中島主事はさらなる作業効率の向上につなげようと、MA1の導入を提案した。

みどりさんによると、中島主事は、日頃から経理業務に限らず仕事がしやすくなるような提案をしてくれていたこと、そして、帳簿をきちんと書けているので、必ずMA1を活用できると後押ししてくれたことが導入を決める大きなきっかけとなったという。

導入当初、中島主事は初期設定から起動の仕方、操作方法に至るまであらゆるサポートを行った。みどりさんは毎週のように時間をつくり、メモを取りながら熱心に操作を学んでいった。その後も、分からないことがある度に商工会を訪れ、操作を教えてもらい、理解を深めていった。

■お店にしながら疑問点を解決

MA1は商工会でも同じ画面が見られるため、電話だけでも疑問点を解決できるのがとても助かっているそう。また、機能面で特に便利なのが、科目の辞書登録。摘要欄に入力すると科目が自動的に出てくるので、入力作業が格段に楽になったという。みどりさんは「日々の入力を重ねるなかで、経理の知識が向上したのを実感できています」と笑顔を見せた。

■スピード感を持って経営改善支援につなげる

中島主事は2～3か月ごとの試算表をもとに粗利や原価の推移を説明する時間を大切に、各種指標を分析しながら収益改善につながるアドバイスに注力している。そして、みどりさんは早速、翌月から適正な在庫管理や経費削減などに取り組み、経営改善につなげている。中島主事は「このような支援ができるのは、MA1に日々真剣に取り組んでくださるからです。私も全力でサポートしていきます」と語った。これからも信頼関係を大切にしながら、二人三脚で取り組みを続けていく。



お店でMA1を使って記帳を行う。中島主事が操作から経営指標の見方までサポートする。

商工会の記帳システム「MA1商工会エディション」のご案内



商工会が提案するクラウド会計ソフト「MA1商工会エディション」は、会計業務をサポートする便利な機能を多数備えています。導入検討や申込については、ご加入の商工会にお問い合わせください。



誰でも迷わずに
かんたん操作でスタート



会計や簿記に
詳しくなくてもかんたん



元帳などをミス無く集計し、
すばやく確認できます



製品Q&Aや法令改正情報を
タイムリーにお届け



確定申告が簡単



インボイス制度や
電子帳簿保存法に対応



電子申告も対応



法令改正があってもあんしん



充実したサポート体制



他社製品からの乗換えもスムーズです **無償**

今お使いのソフトの科目・部門・辞書・仕訳・残高情報を元に新規会計データを作成することができます。他社製品からの移行が格段に楽になる「データコンバートサービス」もあります。お近くの商工会までお問い合わせください。

※電子帳簿保存法の修正履歴がある場合、修正履歴はコンバートできません。

【各種補助金のご紹介】

中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型） ※随時受付

詳細はQRをご覧ください



	補助上限額（賃上げ要件を達成した場合の額）			
補助対象	従業員5名以下	6名～20名	21名以上	補助率
カタログに登録された製品等	500万円 (750万円)	750万円 (1,000万円)	1,000万円 (1,500万円)	1/2 以下

デジタル化・AI導入補助金（通常枠）

詳細はQRをご覧ください



1.活 用 方 法	AI 等を用いた IT ツールを導入し、生産性を向上		※公募スケジュール 第6次公募締切日 10月30日(金)17:00 第7次公募締切日 12月1日(火)17:00
2.補 助 額	5万円～150万円未満	150万円～450万円以下	
3.機 能 要 件	IT ツールのプロセスが 1プロセス以上	IT ツールのプロセスが 4プロセス以上	
4.補 助 率	1/2（※最低賃金近傍の事業者は 2/3）		
5.対 象 経 費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料、導入関連費		

令和7（2025）年 栃木県商品流通調査実施のお知らせ

県では、物資の流通状況を把握することを目的に、5年に一度「栃木県商品流通調査」を実施しています。

実施期間は、令和8（2026）年10月1日～11月30日です。

調査対象事業所宛に調査票を郵送しますので、ご協力をお願いいたします。

- 調査対象：** 製造業の事業所から、最大1500事業所を選定
- 調査対象期間：** 令和7年（2025）年1月1日～12月31日までの1年間
- 調査事項：** 製造品の自工場生産額、自工場消費額、輸出向け出荷額、国内向け出荷額、国内向け出荷額のうち、消費地別構成比（県内・県外）
- 調査方法：** 調査経路は栃木県→調査事業所、配布方法は郵送、回収方法は郵送または電子メール
- 集計結果：** 県HPで令和9（2027）年度内に公表

商工会の専門家派遣制度では、会員事業者の経営課題や相談内容に適した専門家を選定し、直接、事業所に伺って支援します。専門家は、中小企業診断士、税理士、社労士、弁護士、IT コーディネーター、デザイナーなど多岐にわたり、具体的かつ実践的なアドバイスを行うことで、課題解決を図ります。経営上の悩みを抱えている方は、ぜひお近くの商工会にご相談ください。

① エキスパート・バンク事業

②・③・④に該当しない様々な経営上の課題の相談に対応します

(活用例)

- ・経営計画の策定
- ・法律関係相談



② 価格転嫁促進事業

価格転嫁に取り組むことが困難な事業者には専門家を派遣し、価格転嫁の相談に対応します

(活用例)

- ・原価の把握・分析
- ・価格交渉戦略・実践支援



③ 制度改正等の課題解決環境整備事業

生産性向上、働き方改革の推進に向けた課題解決や、グリーン化（GX）、税制・労働法制・民法などの制度改正により生じる課題に対応します

(活用例)

- ・事業収益の確保、業務効率化
- ・就業規則の見直しなど



④ 事業環境変化対応型支援事業

賃上げ、最低賃金引上げ、省力化促進、人手不足、エネルギー価格・物価の高騰などの環境変化により生じた課題に対応します

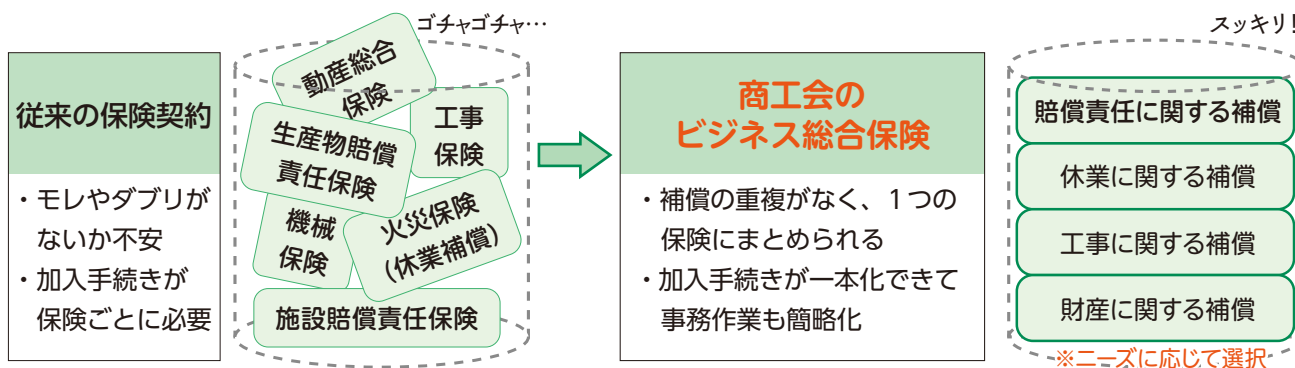
(活用例)

- ・事業収益の確保
- ・業務効率化を目的としたPOSレジなどの導入



商工会のビジネス総合保険のご案内

- 【主な特徴】**
- ① 損害賠償責任をはじめ、火災やその他の自然災害の被害による休業、工事に関する補償（建設業のみ）など、事業活動を取り巻く様々なリスクを総合的に補償します。
（※商品設計や補償内容等は保険会社ごとに異なります）
 - ② 商工会のスケールメリットを生かした割安な保険料水準で加入できます



引受保険会社

※加入時の事務手続きは各保険会社が行います。

東京海上日動火災保険(株)
損害保険ジャパン(株)
三井住友海上火災保険(株)
あいおいニッセイ同和損害保険(株)

商工会員であれば団体割引が適用され、保険料が割引されます。

（最大約33%、保険会社により異なります）

加入時には商工会にご連絡ください。

栃木県商工会青年部連合会 主張発表会 横山 聡 氏（那須塩原市）が優勝

県青連（高根沢大地会長）は7月16日、主張発表会を栃木県総合文化センターで開催した。県内の全6ブロックから選抜された6人が出場し、商工会青年部員としての熱い想いを力強く発表した。



左から、市貝町の飯田部員、那珂川町の神場部長、大平町の毛塚部長、那須塩原市の横山部長（優勝者）、うつのみや市の伊丹常任委員、小山市おもいがわの新井部長、県青連の高根沢会長

審査の結果、「最高な宝物と13年間一ジモトとぼくとセイネンブー」のテーマで発表した那須塩原市商工会青年部で寝具小売業を営む横山聡氏が優勝した。

横山氏は結婚を機に、妻の実家の会社に入社。青年部に加わり、花火大会の実行委員長に就任した。コロナ禍後、初の開催となり、実現に至るまで多くの困難があったが、部員たちの「俺達は横山聡志が実行委員長の花火を上げたいんだ」という言葉に救われ、一致団結して成功させた。横山氏は、「最高の仲間」である部員に感謝を述べた後、自身が卒業を控えていることから、「卒業後も恩返しをしたい。また、青年部員には、積極的に青年部活動に参加して、仲間の絆を深めてほしい」と呼びかけた。

「後継者がいない」「事業引継ぎに不安がある」－お悩みはありませんか？

相談
無料

親族内承継、従業員承継、M&Aでの譲渡・譲受
お気軽にご相談ください。

栃木県事業引継ぎ

検索

栃木県事業承継・引継ぎ支援センターは、次世代への事業引継ぎに関する様々な課題解決を支援する公的相談窓口です。

中小企業の事業承継の実務に精通した専門家が秘密厳守で
ご相談を承ります。

お近くの商工会または栃木県事業承継・引継ぎ
支援センターにご連絡ください。



中小企業の事業承継を支援する公的機関
栃木県事業承継・引継ぎ支援センター

TEL：028-612-4338

FAX：028-612-4339



宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館7階

企業を取り巻く、身近な事業継続リスクへの対策 「事業継続力強化計画」とは？

「事業継続力強化計画」（通称：ジギョケイ）とは、企業が自社の災害リスク（例：水害・地震・サイバー攻撃など）を認識し、防災・減災のために取り組む事前対策計画です。

1. 計画書

国が定めたフォーマット（例：ハザードマップによるリスク確認、被災時の初動対応、資金確保の方法など）に沿って記入します。

記入するだけで、専門知識がなくても取り組みやすく設計されています。

2. メリット

ジギョケイを策定し、国に申請後、認定を受けると、防災・減災設備に対する税制措置、低利融資、補助金の加点措置などを受けることができます。

商工会の支援を受けながら策定できます。

検討されている方は、所属の商工会にご相談ください。

火災共済

共済に加入されていますか？
契約内容の確認・見直しをされていますか？

皆さんの大切な財産、守ります



9つの補償で、しっかり守る 店舗・工場・事務所・住宅の建物および商品・機材・備品・家財等をサポート



栃木県火災共済協同組合

資料請求、お問い合わせは、
お近くの[商工会]・[商工会]・[協同組合]へ



2027年3月末までに 紙の手形・小切手の交換が廃止されます。

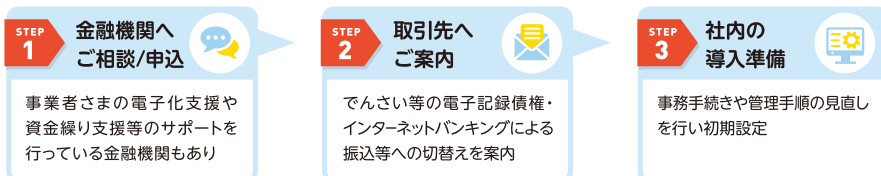
金融機関によっては最終振出期限を設定しており、**10月1日以降**、原則当座勘定からの支払いができなくなります。でんさい等の電子記録債権やインターネットバンキングによる振込等への切替えをご検討ください。

2027年3月末までに電子化しないとどうなるの？

事業者さまにおいて、これまでどおりの手形・小切手の利用ができなくなる可能性があるため、早期に電子的決済サービスへの切替えのご検討をお願いします。

- 政府方針を受けて、多くの金融機関では2027年3月を待たずに前倒しで手形・小切手の取扱いを縮小する動きを示しています（手形帳・小切手帳の発行終了や最終振出期限の設定等）
- 事業者さまによっては、電子的決済サービスへの切替えには時間がかかる場合があります。

電子的決済サービスの導入方法



※詳細は、取引金融機関にお問合せください

全国銀行
協会HP▶



栃木県の最低賃金

令和8年
10月1日発効

時間
額

1,125 円

すべての労働者と使用者に適用されます

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（028-634-9109）
又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

▼栃木労働局
最低賃金特集ページ



10月16日は

とちぎの元気な森づくりの日



私たちは、とちぎの元気な森づくりの活動を応援しています。

県民税事業について詳しくはコチラ▼

とちぎの元気な森づくり
ポータルサイト

検索



商工会をもっと身近に！
各地の商工会をご紹介します

商工会から
こんにちは

塩谷町商工会

TEL：0287-45-0511

塩谷町商工会は、郡司会長のもと、職員4名体制で「地域に最も近い経済団体」として、日頃から、高度化・多様化する経営課題を抱えた会員企業を支援しています。

令和8年度は、会員企業のニーズを的確に把握し、地域に密着した活動と、きめ細やかなサービスの提供を基本に巡回による個別相談・経営指導を積極的に実施していきます。また、「経営発達支援計画」に基づき、小規模事業者の持続的発展を支援するとともに、商業祭や健康診断事業、賀詞交換会などを通じて、地域の活性化と会員相互の交流にも取り組んでいきます。さらに、町と連携し、「塩谷町プレミアム付商品券」の発行や、青年部員が主体となって開催した「えかんべ祭」に協力しています。

今後も組織強化と人材育成を進め、会員企業に寄り添い、地域産業の振興と地域経済の発展に努めてまいります。



左から
前列 小川主事、郡司会長、塩谷主事
後列 石下局長、手塚主任

商工会では新規会員を
募集しています



是非、お仲間をご紹介ください。 商工連HP
詳しくは、最寄りの商工会までご連絡ください。